

表1 周辺遺跡調査概要

| No.  | 遺 跡 名          | 遺 構                                                               | 文 献                                             |
|------|----------------|-------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 1    | 萱振第6次          | 弥生後期：竪穴住居                                                         | 『(財)八尾市文化財調査研究会報告52』1996<br>(財)八尾市文化財調査研究会      |
| 2    | 萱振第7次          | 古墳後期～飛鳥前期：掘立柱建物                                                   | 同上                                              |
| 3    | 萱振第13次         | 弥生後期：隅丸方形住居                                                       | 同上                                              |
| 4    | 萱振A第1次         | 鎌倉前～中期：掘立柱建物                                                      | 『(財)八尾市文化財調査研究会報告13』1987<br>(財)八尾市文化財調査研究会      |
| 5    | 萱振第16次         | 古墳後期：掘立柱建物                                                        | 『平成6年度(財)八尾市文化財調査研究会事業報告』1995<br>(財)八尾市文化財調査研究会 |
| 6    | 萱振<br>(91-166) | 古墳：周溝か                                                            | 『八尾市文化財調査報告25』1992<br>八尾市教育委員会                  |
| 7    | 萱振             | 弥生後期：掘立柱建物、庄内期：方形周溝墓群<br>古墳前期：萱振1号墳、中・後期：壺棺墓、土坑墓、土器棺墓<br>奈良：掘立柱建物 | 「萱振遺跡」『大阪府文化財調査報告書第39輯』1992<br>大阪府教育委員会         |
| 8    | 萱振第3次          | 古墳後期：萱振2号墳                                                        | 『(財)八尾市文化財調査研究会報告20』1990<br>(財)八尾市文化財調査研究会      |
| 9    | 萱振             | 弥生中期：土器棺、古墳：壺棺                                                    | 『萱振遺跡発掘調査概要Ⅱ』1984 大阪府教育委員会                      |
| 10   | 萱振             | 古墳初頭：土器棺墓群                                                        | 『萱振遺跡発掘調査概要Ⅰ』1983 大阪府教育委員会                      |
| 11   | 萱振第8次          | 平安：掘立柱建物                                                          | 『(財)八尾市文化財調査研究会報告37』1993<br>(財)八尾市文化財調査研究会      |
| 12   | 萱振第12次         | 布留式期（古）：掘立柱建物、竪穴住居<br>布留式期（新）：方墳                                  | 『平成4年度(財)八尾市文化財調査研究会事業報告』1993<br>(財)八尾市文化財調査研究会 |
| 13   | 東郷第21次         | 古墳初頭：方形周溝墓                                                        | 『八尾市文化財調査報告13』1986<br>八尾市教育委員会                  |
| 14   | 東郷第17次         | 庄内～布留式期：方形周溝墓                                                     | 『(財)八尾市文化財調査研究会報告6』1985<br>(財)八尾市文化財調査研究会       |
| 15   | 東郷第14次         | 古墳前期：竪穴住居                                                         | 『(財)八尾市文化財調査研究会報告17』1989<br>(財)八尾市文化財調査研究会      |
| 16   | 東郷第5次          | 庄内～布留式期：竪穴住居、掘立柱建物                                                | 『八尾市埋蔵文化財発掘調査概報1980・1981年度』1983<br>八尾市教育委員会     |
| 17   | 東郷第8次          | 庄内～布留式期：竪穴住居、掘立柱建物                                                | 同上                                              |
| 18   | 東郷第11次         | 古墳前期：竪穴住居                                                         | 『(財)八尾市文化財調査研究会報告17』1989<br>(財)八尾市文化財調査研究会      |
| 19   | 東郷第20次         | 庄内期：方形周溝墓、土坑墓                                                     | 『(財)八尾市文化財調査研究会報告9』1986<br>(財)八尾市文化財調査研究会       |
| 20   | 東郷第22次         | 布留式期：掘立柱建物                                                        | 『八尾市内遺跡昭和61年度発掘調査報告書Ⅱ』1987<br>八尾市教育委員会          |
| 21   | 東郷第24次         | 古墳中期：方形墳の周溝                                                       | 『(財)八尾市文化財調査研究会報告29』1991<br>(財)八尾市文化財調査研究会      |
| 22   | 東郷第1次          | 平安前期：掘立柱建物                                                        | 『八尾市文化財調査報告6』1981 八尾市教育委員会                      |
| 23-1 | 東郷             | 鎌倉：掘立柱建物                                                          | 『東郷・成法寺遺跡発掘調査概要Ⅷ』1995 大阪府教育委員会                  |
| 23-2 | 成法寺            | 鎌倉：掘立柱建物                                                          | 同上                                              |
| 24   | 成法寺            | 庄内式期：円形周溝墓                                                        | 『成法寺遺跡発掘調査概要・Ⅰ』1986 大阪府教育委員会                    |
| 25   | 成法寺第4次         | 庄内式期（古）：方形周溝墓                                                     | 『(財)八尾市文化財調査研究会報告33』1991<br>(財)八尾市文化財調査研究会      |

| No. | 遺 跡 名          | 遺 構                              | 文 献                                             |
|-----|----------------|----------------------------------|-------------------------------------------------|
| 26  | 成法寺            | 古墳初頭：竪穴住居<br>古墳前期：竪穴住居、掘立柱建物     | 『成法寺遺跡発掘調査概要・Ⅱ』1987<br>大阪府教育委員会                 |
| 27  | 成法寺            | 弥生中期：方形周溝墓<br>古墳前期：竪穴住居          | 『成法寺遺跡発掘調査概要・Ⅳ』1989<br>大阪府教育委員会                 |
| 28  | 成法寺<br>(93-1)  | 中世：掘立柱建物                         | 『成法寺遺跡発掘調査概要・Ⅶ』1994<br>大阪府教育委員会                 |
| 29  | 成法寺            | 古墳中期：竪穴住居                        | 『成法寺遺跡発掘調査概要・Ⅴ』1990<br>大阪府教育委員会                 |
| 30  | 成法寺            | 古墳前期：方形周溝墓、古墳後期：掘立柱建物            | 『成法寺遺跡－八尾市光町1丁目29番地の調査－』1983<br>八尾市教育委員会        |
| 31  | 成法寺第5次         | 古墳前期：方形周溝墓、中期：円筒埴輪棺<br>後期：掘立柱建物群 | 『(財)八尾市文化財調査研究会報告35』1992<br>(財)八尾市文化財調査研究会      |
| 32  | 成法寺第2次         | 古墳後期：掘立柱建物                       | 『(財)八尾市文化財調査研究会報告33』1991<br>(財)八尾市文化財調査研究会      |
| 33  | 成法寺第1次         | 飛鳥：方形住居                          | 同上                                              |
| 34  | 成法寺第7次         | 飛鳥～奈良：掘立柱建物                      | 『(財)八尾市文化財調査研究会報告51』1996<br>(財)八尾市文化財調査研究会      |
| 35  | 成法寺第3次         | 奈良：掘立柱建物                         | 『(財)八尾市文化財調査研究会報告33』1991<br>(財)八尾市文化財調査研究会      |
| 36  | 小阪合第26次        | 古墳中～後期：掘立柱建物                     | 『(財)八尾市文化財調査研究会報告61』1998<br>(財)八尾市文化財調査研究会      |
| 37  | 小阪合第4次         | 古墳中期：円筒埴輪棺                       | 『(財)八尾市文化財調査研究会報告15』1988<br>(財)八尾市文化財調査研究会      |
| 38  | 小阪合第32次        | 奈良～平安：掘立柱建物                      | 『平成8年度(財)八尾市文化財調査研究会事業報告』1997<br>(財)八尾市文化財調査研究会 |
| 39  | 小阪合第1次         | 奈良：掘立柱建物                         | 『(財)八尾市文化財調査研究会報告10』1987<br>(財)八尾市文化財調査研究会      |
| 40  | 小阪合第3次         | 古墳前期：方形周溝墓                       | 『(財)八尾市文化財調査研究会報告11』1987<br>(財)八尾市文化財調査研究会      |
| 41  | 小阪合第19次        | 古墳前期：竪穴住居、土器棺                    | 『(財)八尾市文化財調査研究会報告41』1993<br>(財)八尾市文化財調査研究会      |
| 42  | 小阪合第28次        | 弥生後期：方形周溝墓、土器棺                   | 『平成6年度(財)八尾市文化財調査研究会事業報告』1995<br>(財)八尾市文化財調査研究会 |
| 43  | 矢作             | 古墳後期：掘立柱建物                       | 『八尾市文化財調査報告16』1987<br>八尾市教育委員会                  |
| 44  | 矢作第1次          | 平安後期～鎌倉末：掘立柱建物                   | 『(財)八尾市文化財調査研究会報告22』1989<br>(財)八尾市文化財調査研究会      |
| 45  | 矢作             | 古墳前期（布留式期）：円形周溝墓                 | 『八尾市文化財調査報告19』1989<br>八尾市教育委員会                  |
| 46  | 中田第16次         | 古墳前～中期：掘立柱建物                     | 『(財)八尾市文化財調査研究会報告43』1994<br>(財)八尾市文化財調査研究会      |
| 47  | 中田第29次         | 弥生後期末：方形周溝墓の周溝？                  | 『(財)八尾市文化財調査研究会報告53』1996<br>(財)八尾市文化財調査研究会      |
| 48  | 中田<br>(91-293) | 弥生後期末：方形周溝墓？                     | 『八尾市文化財調査報告26』1992<br>八尾市教育委員会                  |
| 49  | 中田第15次         | 弥生後期：方形周溝墓？<br>古墳中期：円筒埴輪棺        | 『(財)八尾市文化財調査研究会報告56』1997<br>(財)八尾市文化財調査研究会      |
| 50  | 中田第24次         | 平安末：掘立柱建物                        | 『(財)八尾市文化財調査研究会報告49』1995<br>(財)八尾市文化財調査研究会      |
| 51  | 中田第8次          | 平安後期～室町：掘立柱建物                    | 同上                                              |
| 52  | 東弓削            | 弥生中期：壺棺                          | 『八尾市文化財調査報告15』1987<br>八尾市教育委員会                  |

との交流が盛んであったことがわかる。

古墳時代前期（庄内式期～布留式期）では当遺跡周辺では集落規模の拡大と分散が顕著にみられる。小阪合遺跡では庄内式期の居住域と布留式期の墓域を確認している<sup>15)</sup>（No41）。矢作遺跡では溝から布留式に比定される土器と共伴して銅鏡が出土した。中田遺跡では南部で、庄内式期古相の標準資料となっている土坑<sup>16)</sup>と弥生時代後期の土器集積<sup>17)</sup>を検出した。これらの遺構から出土した土器の大部分を吉備地方の土器が占めるという特異性が注目されている。萱振遺跡では北部でみつかった萱振1号墳（No7）は前期後半に比定され、日本最大の靫形埴輪などが出土するなど、河内平野における前期古墳の様相や被葬者を知るうえで貴重な資料となっているほか、南部でみつかった後期後葉に比定される萱振2号墳（No8）は同じ時期につくられた生駒西麓の古墳群と比較するうえで貴重な資料となっている。東郷遺跡では前期には居住域（No15～18）を中心にして北側（No13, 14）と南側（No19）に墓域、生産域を検出している<sup>19)</sup>。成法寺遺跡では庄内式期の居住域と墓域（No24・25）、布留式期の居住域、中期では墓域は不明であるが、(財)八尾市文化財調査研究会が行った第5次調査で埴輪円筒棺（No31）がみつかった<sup>20)</sup>。埴輪円筒棺は小阪合遺跡（No37）、中田遺跡（No48）からも出土している。東弓削遺跡では北部から中田遺跡南部にかけて弥生時代後期から古墳時代前期の居住域を確認している<sup>21)</sup>。後期では成法寺遺跡<sup>22)</sup>（No30～32）と矢作遺跡で掘立柱建物を検出している。矢作遺跡で検出した掘立柱建物は大型高床式建物でそれを巡る3重の溝も検出しており、物部氏の館跡と推定されるものである（No43）。

**飛鳥時代** 大和川は飛鳥・藤原・平城の都から遣隋使・遣唐使が派遣され、また大陸や朝鮮半島からの使者が通る道として利用された。またこの大和川流域には多くの寺塔が建てられ、本市域にも渋川廃寺、鞍作廃寺、高麗寺跡などが建てられた。小阪合遺跡では飛鳥時代、成法寺遺跡では飛鳥時代～奈良時代の遺構と遺物<sup>24)</sup>（No33・34）を検出している。白鳳時代に創建されたとされる西郡廃寺の南側に位置する萱振遺跡では、古墳時代後期から飛鳥時代の集落を検出していることから、建立氏族である錦織氏に關係する集落であった可能性が指摘されている<sup>25)</sup>。東郷遺跡では東南部で大阪府教育委員会が行った調査において白鳳期の瓦が出土したことから、『東郷廃寺』として認識されるようになった<sup>26)</sup>。

**奈良～平安時代** 当遺跡周辺では奈良時代の遺構は希薄である。洪水によって削平されてしまった可能性がある。しかし当遺跡を含む地域一帯において条里制施行のための土地整備が行われたようである。小阪合遺跡では旧楠根川<sup>くすね</sup>の西側で奈良時代の遺構・遺物が多くみつかっており<sup>27)</sup>（No38・39）、集落は川の西側に広がるものと考えられる。萱振遺跡では奈良時代の集落と平安時代の集落がみついている<sup>28)</sup>。成法寺遺跡では自然河川や井戸などから墨書人面土器や土馬などの祭祀関連遺物が出土している<sup>29)</sup>。中田遺跡では集落を検出している（No50）。東弓削遺跡一帯は『続日本紀』に記されている西ノ京（由義宮）のほか弓削寺が推定されている地域である<sup>30)</sup>。

**中世** 小阪合遺跡では平安時代末から連綿と集落が営まれている<sup>31)</sup>。萱振遺跡は八尾に通っている中世の6つの主要街道のうち、河内街道と十三嶺道の分岐するところに立地しており、遺跡内の北部でこの街道に沿って成立したと思われる集落を検出している<sup>32)</sup>（No4）。東郷遺跡では中央南部で居住域から生産域への移行が確認されている<sup>33)</sup>（No23-1）。成法寺遺跡では平安時代後期の居住域、鎌倉時代の居住域（No23-2・28）を検出している。矢作遺跡では平安時代後期～鎌倉時代末の一般の集落にはみられない特異な池状遺構や井戸がみついている<sup>35)</sup>（No44）。中田遺跡では瓦集積遺構などがみつかっており、地区内に現存する善坊寺の旧跡であると推測されている<sup>36)</sup>。東弓削遺跡では中央東部から南部にかけて鎌倉時代以降の生産域を検出している<sup>37)</sup>。

## 第2節 文献史料からみた小阪合遺跡とその周辺

はじめに 奈良時代以前の正史を記した『日本書紀』によれば、河内地域は狭山池や茨田堤<sup>まんた</sup>の築造と  
いった王権主導の開発行為、茨田屯倉・依羅屯倉<sup>よさみ</sup>・桜井屯倉といった屯倉の設置などがあり、古くから  
王権とは密接な繋がりがあったという。

ここでは、第Ⅳ章で詳述するように多量の奈良・平安時代の資料が出土したため、文献史料を中心に  
奈良時代の河内国の様子に触れておこうと思う。

**位置** 小阪合遺跡は律令制下の河内国のほぼ中央、若江郡内に所在する。文献史料における若江郡の  
初現は、和銅2年(709)7月25日付けの『弘福寺田畑流記帳』にみえる「河内国若江郡田壹拾貳町陸段  
壹百肆拾歩」や、『続日本紀』(以下『続紀』)養老4年(720)6月27日条にある「河内国若江郡人正八位  
上河内手人刀子作広麻呂、改賜下村主姓、免雑戸号」<sup>38)</sup>である。

郡域は、東西及び南を旧大和川とその支流玉串川に、北は河内湖といった自然地形で画されていた可  
能性が高く、西には渋川郡が、東には河内郡・高安郡・大県郡が、南には志紀郡がそれぞれ接する。  
『和名類聚抄』(以下『和名抄』)によると、郡内は川俣郷・新治郷・錦織郷・巨麻郷・刑部郷・弓削  
郷・余戸郷<sup>あまりべ</sup>に分れ、『大阪府の地名』は東郷村を巨麻郷に、小阪合村を刑部郷に比定する。当遺跡は兩  
村の中間に位置し、中央を楠根川<sup>39)</sup>が北流する。

**隣接する諸郡** 『和名抄』によると、若江郡と旧大和川を挟んで西接する渋川郡は5郷(竹渕郷・邑  
智郷・跡部郷・賀美郷・余戸郷)、玉串川を挟んで東接する河内郡は8郷(日下郷・大戸郷・額田郷・  
豊浦郷・大宅郷・桜井郷・新居郷・英多郷)、高安郡は4郷(玉祖郷・三宅郷・掃守郷・坂本郷)、大  
県郡は6郷(大里郷・津積郷・鳥坂郷・鳥取郷・賀美郷・巨麻郷)からなる。さらに南接する志紀郡は  
8郷(邑智郷・田井郷・新家郷・拝志郷・長野郷・志紀郷・土師郷・井於郷)で構成する(図3)。な  
お大県郡は、養老4年(720)に堅下郡・堅上郡の2郡を併合したものである(『続紀』養老4年(720)  
11月27日条)。

6郡を比較すると、8郷からなる河内郡・志紀郡(中郡)を筆頭に、7郷の若江郡(下郡)が続く、  
6郷の大県郡(下郡)、5郷の渋川郡(下郡)、4郷の高安郡(下郡)と、郡を構成する郷数に差異があ  
る。この中で河内郡は、面積的に若江郡・渋川郡・志紀郡と大差はなさそうだが、構成する郷数が最も  
多く、逆に渋川郡は面積の割には郷数が少ない。

**氏族分布** 有力豪族物部連は、物部守屋が大和川沿いの阿都・渋川に屋敷を構えていたこと(『日本  
書紀』)、守屋の所領が弓削・衣摺など8ヶ所に及んでいた(『聖徳太子伝暦』)ことから、若江・渋川郡  
に本拠を置いていたのであろう。その周辺には、弓削連などの同祖伝承をもつ氏族が多い。

『新撰姓氏録』によると、渡来系氏族総数124氏のうち72氏が河内に本貫をもち、後の郡大領として  
有力在地首長となったものや、文筆をもって官僚的氏族となったもの、あるいは馬飼関係の氏族が多い。  
つまり中央権力が河内を掌握するために、意識的に配置した可能性がある。

なお若江郡は構成する郷名からみて、弓削連のほか刑部造・錦部連・川跨連・大伯連・長田使主など  
が居住していたと考えられる。

**政治的動向** 天智天皇2年(663)の白村江敗戦後、九州・瀬戸内海沿岸・畿内各所に朝鮮式山城を  
構築し、防御体制を固めた。河内には生駒山地南端の標高488mの高安山頂に高安城を築城する。この  
山城は、『続紀』文武天皇2年(698)6月20日条や、翌年9月15日条に修理記事があるが、大宝元年

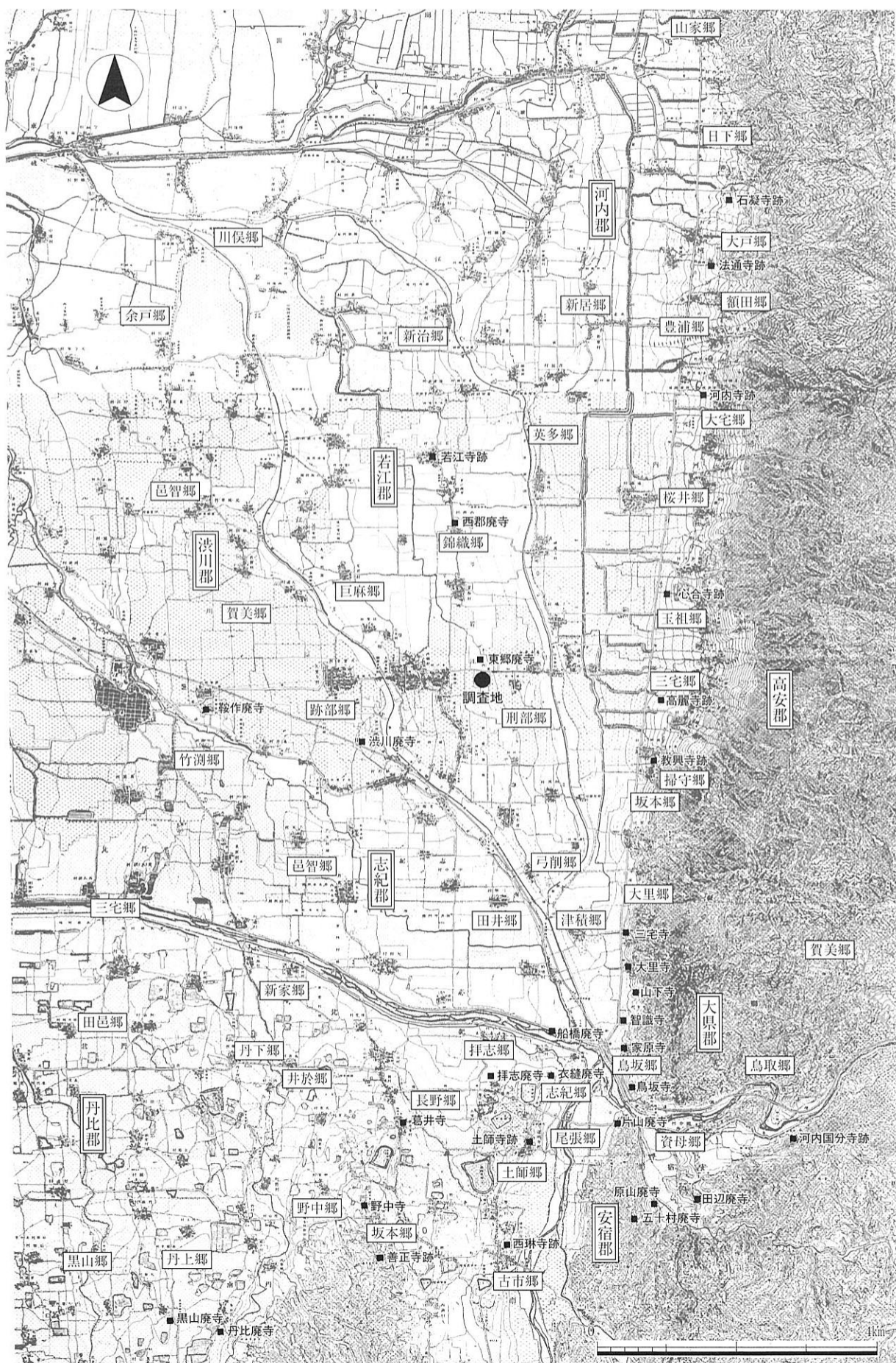


図3 中河内地域の旧郡郷域

(701) 8月25日条には「廢高安城、其舍屋雜儲物、移貯于大倭河内二国」と廢城を伝える。しかし同城にあった高安峰は和銅5年(712)まで存続し(『続紀』和銅5年正月23日条)、同年8月には廢城後にもかかわらず元明天皇の行幸があった(同年8月23日条)。なおこの高安城は、1978年に倉庫跡と思われる礎石群が発見されている<sup>40)</sup>。

中河内地域は奈良時代平城京と難波を結ぶ交通の要衝にあり、『続紀』では歴代天皇の行幸記事がたびたび登場する。また若江郡弓削出身の道鏡との関連記事も多い。前者には、河内郡の桜井頓宮(天平16年閏正月11日条)、大県郡の竹原井頓宮・茨田宿禰弓束女宅行宮・智識寺南行宮・智識寺行宮、若江郡の弓削行宮がある。

大県郡竹原井頓宮の初現は、『続紀』養老元年(717)2月19日条にある元正天皇の「車駕還、至竹原井頓宮」で、それ以降『続紀』は天平6年(734)3月17日条(聖武天皇)・同16年10月11日条、宝亀2年(771)2月21日条(光仁天皇)にわたって登場する。竹原井頓宮は、現在のところ柏原市所在の青谷遺跡に比定する説が有力である一方<sup>41)</sup>、調査成果と文献史料との非整合性を指摘する説もある<sup>42)</sup>。

他の大県郡例は、天平勝宝元年(749)聖武天皇が大県郡の智識寺に行幸し茨田宿禰弓束女の宅を行宮としたもので、この時智識寺を参詣し盧舎那仏をみて大仏建立を発願したという。天平勝宝8歳(756)2月24日条にみえる智識寺南行宮(孝謙天皇)あるいは同年4月15日条の智識寺行宮(同天皇)とは、弓束女宅を整備したものかもしれない。なお2月の智識寺南行宮行幸の際には、河内六寺と称される三宅・大里・山下・智識・家原・鳥坂寺に参詣している。

若江郡の事例は、天平神護元年(765)10月の称徳天皇の紀伊国行幸に際して同月27日新治行宮、同月29日弓削行宮に幸し、弓削寺を参詣したというものである。その直後弓削寺は食封200戸を与えられ、道鏡は太政大臣禪師となる。今回を含め称徳天皇の弓削行幸記事は、崩御する宝亀元年8月までに2回ある(神護景雲3年10月17日条)。

若江郡弓削郷出身の道鏡関連記事は、天平宝字7年9月4日道鏡少僧都任命以後、失脚し死去する宝亀3年までの9年間頻繁に『続紀』に登場する。その後弓削行宮は由義宮と称される。神護景雲3年(769)10月30日条によると由義宮を西京と改め、河内国を河内職とし、河内国の大県・若江2郡の田租、安宿・志紀2郡の田租の半ばを免除し、従四位上藤原朝臣雄田麿を河内大夫に任じた。さらに宝亀元年(770)正月12日条では、大県・若江・高安等の百姓宅のうち由義宮域に入る者に宅地の価を酬ったという。称徳天皇は、同年2月27日から4月6日まで由義宮に行幸し、4月1日には内蔵忌寸若人を造由義大宮司次官に任命、4月5日由義寺の塔造宮関係者に位階を加えた。同年7月22日条の志紀・茨田等の堤の修理記事は、由義宮を水害から守るための修理の可能性がある。

由義宮の造営とともに道鏡は一族を優遇する。神護景雲3年10月30日条は、道鏡の弟正三位弓削御浄朝臣清人を従二位、爵一級、清人の息子従五位上弓削朝臣広方を正五位下、同じく息子の无位弓削御浄朝臣広津を従五位下など弓削一族の昇級を記述する。さらに宝亀元年4月11日条「従五位上弓削宿禰牛養等九人賜姓弓削朝臣。外従五位下弓削連耳高等卅八人宿禰。外従五位下美努連財刀及正八位上矢作造辛国賜姓宿禰。未經歲月、皆復本姓。」と、道鏡と関係の深かった氏族まで改姓したことがわかる。

しかし由義宮行幸から帰還した称徳天皇はまもなく病に臥し、8月4日崩御する。主を失った道鏡は、8月21日白壁王(光仁天皇)の令旨により即日造下野国薬師寺別当に追放され、翌日道鏡の弟弓削浄人、浄人の子広方・広田・広津は土佐国へ配流される。さらに宝亀元年8月26日には、西京廢止に伴う処置として河内職を河内国に復したという。道鏡は宝亀3年4月6日死去し、弓削浄人・広方・広田・広津

等は、天応元年（781）6月18日土佐国配流を解かれ本貫地に帰還したが、入京は許されなかった。

**自然災害** 河内地域は他地域に比べ自然災害記事が多い。『続紀』にみえる河内国の飢饉記事は、慶雲3年（706）2月16日条以下宝亀5年（774）5月4日条にいたるまで7件あり、同書に記載された淀川・大和川水系の堤防決壊記事は、天平勝宝2年（750）5月19日条以降延暦4年（785）10月27日条にいたるまで4件を数える。

**その他** 奈良時代中河内地域には、法隆寺領（志紀郡・渋川郡・讃良郡など）、四天王寺領（渋川郡・若江郡など）といった荘園が設置されていた。

このように中河内地域は、難波津と平城京を結ぶ主要交通路上に位置したこと、道鏡・由義宮との関係から、他国に比べ頻繁に『続紀』に登場する。しかし道鏡失脚以降は、長岡京・平安京遷都の影響で交通の要衝としての地位を失い、『日本後紀』以降の正史にはほとんど姿をみせなくなる。

#### 註

- 1 梶山彦太郎・市原実「大阪平野の発達史—C年代データからみた—」『地質学論集第7号』1972
- 2 『(財)八尾市文化財調査研究会報告28』1990 (財)八尾市文化財調査研究会
- 3 『八尾市埋蔵文化財発掘調査報告 昭和63年度』1989 (財)八尾市文化財調査研究会  
『八尾市文化財調査研究会報告54』1996 (財)八尾市文化財調査研究会
- 4 「(財)八尾市文化財調査研究会報告49」『中田遺跡』1995 (財)八尾市文化財調査研究会
- 5 「平成4年度八尾市埋蔵文化財発掘調査報告(Ⅱ)」『(財)八尾市文化財調査研究会報告35』1992  
(財)八尾市文化財調査研究会
- 6 「八尾市文化財調査研究会報告39」『八尾市埋蔵文化財発掘調査報告』1993 (財)八尾市文化財調査研究会
- 7 註2に同じ
- 8 『八尾市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅲ』1993 (財)八尾市文化財調査研究会
- 9 「(財)八尾市文化財調査研究会報告52」『萱振遺跡』1996 (財)八尾市文化財調査研究会
- 10 広瀬雅信「萱振遺跡を調査して」『(財)八尾市文化財調査研究会報告21』1989 (財)八尾市文化財調査研究会
- 11 『東郷・成法寺遺跡発掘調査概要Ⅸ』1997 大阪府教育委員会
- 12 『成法寺遺跡発掘調査概要Ⅴ』1990 大阪府教育委員会
- 13 「成法寺遺跡—八尾市光町1丁目29番地の調査—」1983 八尾市教育委員会  
「平成4年度八尾市埋蔵文化財発掘調査報告(Ⅱ)」『(財)八尾市文化財調査研究会報告書35』1992  
(財)八尾市文化財調査研究会  
「八尾市文化財調査研究会報告39」『八尾市埋蔵文化財発掘調査報告』1993 (財)八尾市文化財調査研究会
- 14 「八尾市文化財調査報告17」『八尾市内遺跡昭和62年度発掘調査報告書Ⅰ』1988 八尾市教育委員会
- 15 註6に同じ
- 16 「八尾市文化財調査報告15」『八尾市内遺跡昭和61年度発掘調査報告書Ⅱ』1987 八尾市教育委員会
- 17 『八尾市文化財調査報告7』1981 八尾市教育委員会
- 18 『(財)八尾市文化財調査研究会報告43』1994 (財)八尾市文化財調査研究会
- 19 『八尾市埋蔵文化財調査概要—1980・1981年度—』1983 八尾市教育委員会  
「昭和60年度事業概要報告」『(財)八尾市文化財調査研究会報告8』1986 (財)八尾市文化財調査研究会
- 20 「(財)八尾市文化財調査研究会報告51」『成法寺遺跡』1996 (財)八尾市文化財調査研究会

- 21 「(財) 八尾市文化財調査研究会報告22」『八尾市埋蔵文化財発掘調査概要 平成元年度』1989 (財) 八尾市文化財調査研究会
- 22 註20に同じ
- 23 『(財) 八尾市文化財調査研究会報告26』1990 (財) 八尾市文化財調査研究会
- 24 註20に同じ
- 25 註9に同じ
- 26 『八尾市文化財紀要 7』1995 八尾市教育委員会文化財課
- 27 註6に同じ
- 28 註9に同じ
- 29 註20に同じ
- 30 「(財) 八尾市文化財調査研究会報告61」『小阪合遺跡』1998 (財) 八尾市文化財調査研究会
- 31 註6に同じ
- 32 註9に同じ
- 33 「(財) 八尾市文化財調査研究会報告48」『東郷遺跡』1995 (財) 八尾市文化財調査研究会
- 34 『成法寺遺跡発掘調査概要・Ⅵ』1992 大阪府教育委員会 註20に同じ
- 35 註21に同じ
- 36 「(財) 八尾市文化財調査研究会報告61」『中田遺跡』1998 (財) 八尾市文化財調査研究会
- 37 註14に同じ
- 38 『続日本紀』1～5 新古典文学大系 1989・1990・1992・1995・1998 岩波書店
- 39 『大阪府の地名』日本歴史地名大系28 1986 平凡社 なお、余戸郷は比定地不明のため、図3には記入していない
- 40 『夢ふくらむ幻の高安城 (第3集)』1978 高安城を語る会
- 41 「青谷廃寺」『柏原市埋蔵文化財発掘調査概報 1984年度』1985 柏原市教育委員会
- 42 安村俊史「竹原井頓宮と青谷遺跡」『ヒストリア』148 1995 大阪歴史学会

## 第Ⅲ章 調査・整理の方法

### 第1節 調査の方法

**調査区の位置** 小阪合遺跡は、大阪府八尾市若草町・小阪合町・南小阪合町・青山町・山本町南にまたがる。今回報告する小阪合遺跡98-1～7区は、八尾市若草町に位置する。

**調査区の呼称** 掘削残土の場内仮置き及び遺構面レッカー撮影の関係上、調査区を東側から機械的に7分割し、それぞれを「小阪合遺跡98-○区」と称した。なお98-5区では、多量の和同開珎が出土したため、協議を重ねて5区南側を可能な限り拡張し調査を実施した。この部分を98-5区拡張部とする。

**地区割り** 本書では、当センターの前身の一つである（財）大阪文化財センターが定めた「遺跡調査基本マニュアル」に則り、国土座標第Ⅵ系を基準として使用する。まず第Ⅰ区画として1/10000地形図で府下全域を縦6km・横8kmを1区画として分割する。その際南西端を基点として、縦軸A～O・横軸0～8で表示する。第Ⅱ区画は、大阪府が発行する1/2500地形図を利用し、第Ⅰ区画を縦1.5km・横2.0kmに16分割する。南西端を1、北東端を16と表示する。第Ⅲ区画は第Ⅱ区画内を100m単位で区画するもので、縦15・横20に区分し、北東端を基点に縦a～j・横1～10となる（図4）。第Ⅳ区画は、第Ⅲ区画内を5m単位に4分割したもので、北東側をⅠ・北西側をⅡ・南東側をⅢ・南西側をⅣと表示する。第Ⅴ区画は、遺物を取り上げる際の基準となる。

**方位** 地区割同様に国土座標に則り、座標北を採用した。磁気の偏角は時につれて変化するが、調査時点で調査区の座標北は、磁北より東へ6°40′、真北より西へ13°14′振れていた。

**高さ** 東京湾平均海面（T.P.）を適用した。

**面と層の呼称法** 機械掘削完了後、人力によって調査される最初の面を第Ⅰ面と呼び、以下順に面の番号を付す。層名は第Ⅰ面と第Ⅱ面との間の層を第Ⅰ層とし、面と同様順に番号を与える。ただし今回の調査では、機械掘削停止面から第Ⅰ面までの層を人力掘削したので、これを第0層と称する。なお本書での「第○層」とは、あくまでも掘削と遺物取上げの単位であり、それが土層観察結果「○層」に細分されることがある。

**遺構番号** 当センターのもう一つの前身である（財）大阪府埋蔵文化財協会の「発掘調査規程」に一部則り、遺構番号は遺構の種類に関わらず発見順に1から連番とした。現場で検出した遺構は953基である。「規程」と異なる点は、遺構番号の後に独自の記号を用いて各種遺構を表記したのに対し、今回は遺構を漢字で表現し続けて遺構番号を付したことである。調査は、おおよそ98-1区・5区・2区・5区拡張部・4区・6区・3区・7区の順に行ったので、遺構番号もそれにしたがって付与した。

**遺物の取上げ** 遺構出土遺物は検出遺構ごとに、包含層出土遺物は「第○層」ごとに、地区割りで設定した5×5m単位で取り上げたが、必要に応じて出土位置を3次元で記録した。遺物登録番号は取上げ単位ごとにつけた。

**図面作成** 面ごとの調査区全体図は、主として航空測量で、必要に応じて平板測量で、縮尺1/20～1/200で作成した。土層断面図は1/20で作成し、単独の遺構平・断面、遺物出土状況などは任意に図化した。

**各種分析** 花粉分析、プラント・オパール分析、放射性炭素年代測定について委託し、土器に付着した布目痕、動物遺体、植物遺体については原稿を依頼した。

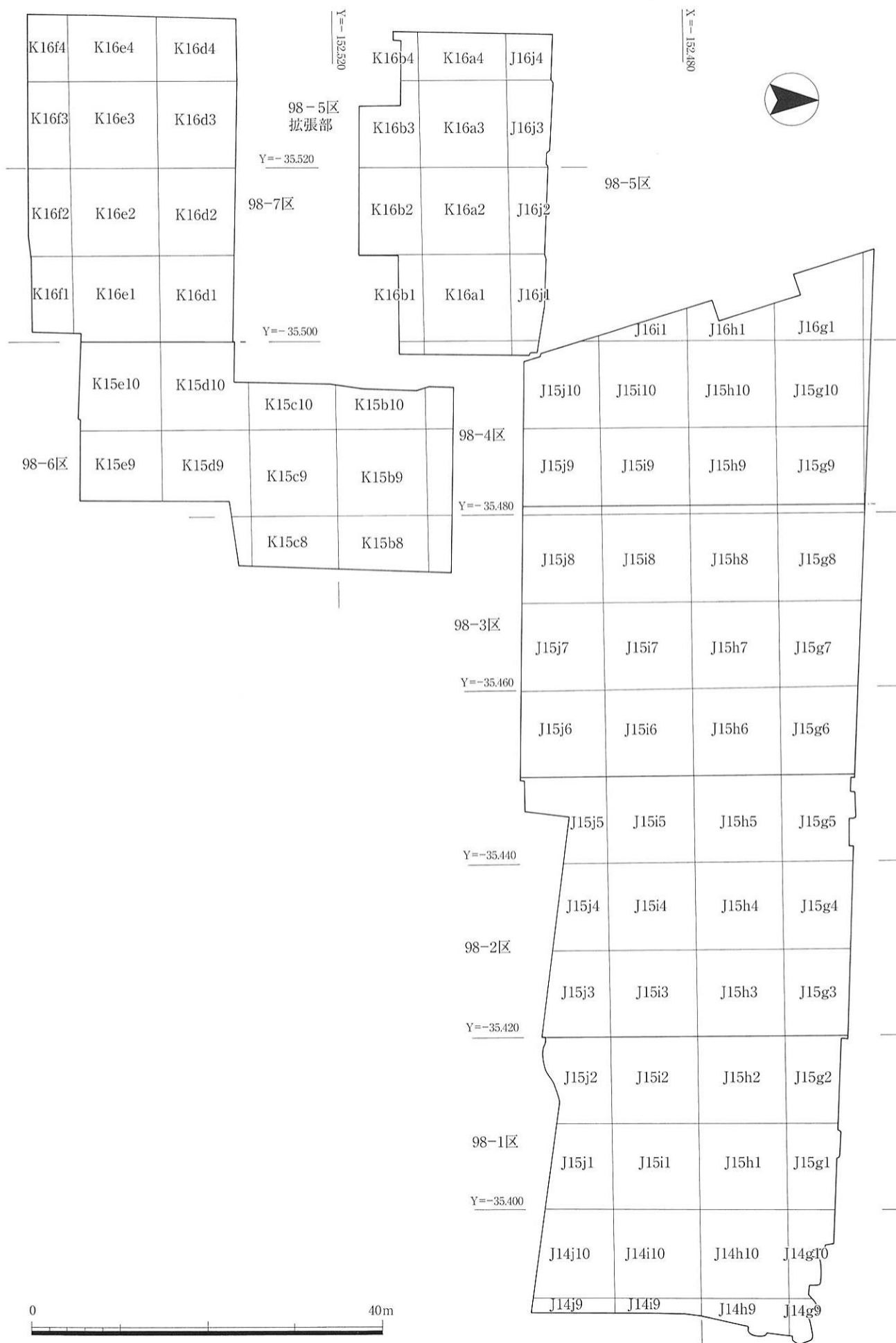


図 4 調査地区割り図

## 第2節 整理の方法

整理作業は現場作業を終了後ただちに開始した。洗滌・注記を終えた出土遺物については、登録番号ごとに器種分類を行い破片数を数え、必要と判断した遺物については復元ののち実測を行った。実測対象遺物は、原則的に口縁部（あるいは底部）1/6以上残存するものとしたが、特に重要と認めたものについてはそれ以下の遺物も実測した。

層序・遺構全般は本間が、第Ⅲ面川200・719出土奈良～平安時代土器は松田が、第Ⅲ面落込み416出土遺物は陣内が、その他の遺物は駒井がそれぞれ整理を担当し、調査補佐員・同補助員がこれを助けた。本来ならば最初に各種土器の分類基準を明示し記述を進めるべきところであるが、各担当者の意向を尊重したため、記述方法に些か不統一が生じたものの、敢えて統一は図らなかった。なお主要遺物の編年観（あるいは年代観）は以下の文献によった。

|            |                                                                |
|------------|----------------------------------------------------------------|
| 庄内式～布留式土器  | 原田昌則「Ⅱ 久宝寺遺跡（第1次調査）」<br>『（財）八尾市文化財調査研究会報告37』1993（財）八尾市文化財調査研究会 |
| 古墳時代中～後期土器 | 辻 美紀「古墳時代中・後期の土師器に関する一考察」<br>『国家形成期の考古学』1999 大阪大学文学部考古学研究室     |
| 須恵器        | 中村 浩『陶邑Ⅲ』1978 大阪府教育委員会<br>田辺昭三『須恵器大成』1981 角川書店                 |
| 奈良時代土器     | 『平城宮発掘調査報告Ⅶ』1976 奈良国立文化財研究所                                    |
| 平安時代土器     | 佐藤 隆「平安時代における長原遺跡の動向」<br>『長原遺跡発掘調査報告Ⅴ』1992 （財）大阪市文化財協会         |
| 施釉陶器       | 『平安京右京三条三坊』1990 （財）京都市埋蔵文化財研究所                                 |
| 瓦器埴        | 尾上 実「南河内の瓦器埴」<br>『藤澤一夫先生古稀記念古文化論叢』1983 同刊行会                    |

## 第Ⅳ章 調 査 成 果

### 第 1 節 層 序

第Ⅰ章でも触れたように、今回の小阪合遺跡の調査は、老朽化した公団住宅の建替えに伴うものである。既設の住宅の地盤高は、都市基盤整備公団から提供された図面によると、調査範囲の東部でT.P.+7.9～8.2m、西部ではT.P.+8.1～8.3mであった。

発掘調査着手以前に、基盤整備事業として、既設の住宅を撤去しその基礎や埋管などの攪乱を重機で除去した。その掘削深度は行政判断によりT.P.+7.3mまでとされた。

発掘調査として、現場担当者に指示された深度は、このT.P.+7.3mから下15cmを機械掘削、その下層85cmを人力による調査で、一応T.P.+6.3mまでであった。実際には、基盤整備事業ですでに遺物包含層の露出している部分については即人力による調査にかかった。また小阪合遺跡は沖積地に立地するため、いわゆる地山まで調査するならばなお数mの掘削が必要となるので、調査の期間と費用を勘案しながら、T.P.+6.3mより下層についても極力掘り下げを行った。

小阪合遺跡は、大和川の支流で大阪府柏原市役所付近からおおむね北北西に流れる楠根川流域に位置する。周辺の発掘調査成果から今回の調査範囲にも楠根川旧河道の埋没が予想されたので、調査範囲が南北に比べ東西幅が広いことと旧河道にほぼ直交することから、調査範囲全域の断面を東西方向に設定した。

調査範囲西部の98-5・7区の一部では、発掘調査に着手したT.P.+7.3mで平安時代の遺構面（第Ⅰ面）が露出していた。一応の調査限界深度のT.P.+6.3mまでに、98-7区では弥生時代にまで遡る遺構面を6面調査し、さらに井戸の調査に伴って掘り下げた部分ではT.P.+3.5mの黒色土壌化層までを認めた。98-5区西半部でも98-7区と同一面を上層から4面調査し、その下層でもトレンチ調査により98-7区と同様の堆積状況を確認した。

一方、調査範囲中央～東部にあたる98-5区東半部および98-6区以東では、機械掘削の後さらに0～50cm程を人力で掘り下げ、まず古墳時代から平安時代までの遺構面（第Ⅲ面）を検出した。この面はT.P.+6.7～7.2mをはかるが、旧公団住宅の建っていた現地盤と同様に東に低く西に高くなっていた。第Ⅲ面の下層には最厚40cm程度の包含層が存在する。その下層は基本的に楠根川旧河道と考えられる砂層で、予定より深く掘り下げた98-2区ではおよそT.P.+2.7mで川底を検出した。その砂層は確認できた範囲内で最厚4.4mに及ぶ。

今回の調査面積は約6135㎡。この範囲内に掘り上げた土を仮置き、また重機や測量用の大形クレーン車の通路を確保する必要から、調査区を7分割した。工程上の都合により調査範囲の東端の98-1区と西端の98-5区から調査に着手したが、検出順に遺構面の番号を与えたために、結果的に98-1・2・3・4・6区と98-5・7区とでは同一面に異なる番号がついてしまった。

そこで本報告にあたって、表20・21に示すように遺構面をローマ数字の第Ⅰ～Ⅷ面に整理しなおし、包含層についても同様に第0～Ⅶ層と呼ぶ。したがって、ローマ数字の各層はあくまでも遺構面と遺構面の間の調査時の掘削作業の単位である。土層観察の結果細分された堆積層は○付き数字（①～⑫層）で表し、同一層でも調査地点により層相が微妙に異なる場合には○付き数字の後にカタカナを付けて細分した。また、この断面で観察できた遺構の埋土はアルファベットで表示する（A～M層・ただしⅠ



(7イ) は I (イ) と紛らわしいので欠番とする)。

なお、第 V 層の砂層を中心として、松田順一郎氏に詳細な観察をしていただいたので、その成果を第 VII 章第 1 節に掲載する。

**第 0 層** 基盤整備事業で水平に削られた T.P.+7.3m から第 I 面までの層。揭示した断面図には現れないが、調査範囲の西部 98-5 区の大部分と 98-7 区北西部で人力掘削した。

98-5 区北西部では 10YR5/3 にぶい黄褐色、同南西部から 98-7 区では 2.5Y5/2 暗灰黄色を呈する細砂まじりシルトである。

**第 I 層 (①層)** 第 I 面と第 II 面との間の層。第 0 層と同様の分布範囲をもつ。調査できた層厚は 10cm 程度。

98-5 区北部では 10YR4/1 褐灰色細砂まじりシルト、同南部では 7.5YR4/1 褐灰色シルト。98-7 区では 10YR4/2 灰黄褐色シルト。

土色帖に照らすとそうでもないが、当遺跡の土層のなかではかなり黒味が強い。

**第 II 層 (②～④層)** 98-1・2・3・4・6 区では機械掘削停止面から最初に検出した第 III 面までの層、98-5・7 区では第 II 面と第 III 面との間の層で、調査区ほぼ全域に分布する。層厚は 20～30cm の部分が広いが、98-1 区東部では 50cm に及ぶ。

98-7 区の A 層は、第 I 面または第 II 面から掘り込まれた土坑の埋土と考えられる。2.5Y3/2 黒褐色シルト。B 層は、側溝にかかったため平面的には検出していないが、第 II 面の土坑埋土である。2.5Y4/1 黄灰色シルトで、完形の瓦器塚が出土した。C 層は第 II 面溝 569 埋土で、2.5Y6/4 にぶい黄色シルト～粗砂。98-3 区の D 層は、第 II 面より上層から掘り込まれた遺構の断面で、検出径約 60cm、深さ 33cm をはかる。埋土は 10YR4/2 灰黄褐色シルト。

98-1 区では上層 (②層) は 2.5Y5/1 黄灰色粘土、下層 (④イ層) は 10YR5/4 にぶい黄褐色シルトにマンガンの沈着がみられる。98-2 区西部から 98-3 区東部にかけては、10YR4/3 にぶい黄褐色シルト (④ロ層)。98-4 区では上部の一部に 5Y5/1 灰色シルト (③層) がみられるが、98-3 区西部から 98-4 区にかけては基本的に 10YR5/3 にぶい黄褐色シルト (④ハ層) である。98-5 区北部では 10YR4/2 灰黄褐色、同南部では 10YR5/2 灰黄褐色。98-6 区では 10YR3/4 暗褐色 (④ニ層) で、98-7 区北部では 10YR5/3 にぶい黄褐色、同南部では 10YR4/3 にぶい黄褐色 (④ホ層)。④層は、範囲が広いために色調は微妙に異なるものの、ほぼ同系色のシルト層である。

**第 III 層 (⑤層)** 第 III 面と第 IV 面との間の層。第 II 層同様、ほぼ全域に分布する。層厚は 20～40cm の部分が広いが、98-6 区の一部では 70cm に及ぶ。

98-3 区の E 層は、第 III 面落込み 416 の埋土である。10YR4/2 灰黄褐色シルトで、土師器と須恵器が大量に出土した。その下層の F 層は、調査時には第 III 層として掘削したが、断面などを検討した結果、落込み 416 と一連のものと認識した。ただし、E 層とは異なり遺物の大多数は土師器に限られる。F イ層は 2.5Y5/4 黄褐色シルト、F ロ層は 2.5Y6/2 灰黄色細砂、F ハ層は 5Y5/2 灰オリーブ色細砂。98-4 区の G 層は、第 III 面のピットと考えられる。2.5Y6/1 黄灰色シルトである。H 層は第 III 面落込み 341 埋土で、2.5Y5/1 黄灰色粘土。98-7 区 J 層は、第 III 面川 719 の埋土である。N4/0 灰色細砂～シルトでラミナがみられた。

98-1 区の東部では 7.5YR6/8 橙色細砂まじりシルトで、鉄分の沈着がみられ、下に行くほど砂質となる (⑤イ層)。同西部では 10Y6/3 にぶい黄橙色細砂まじりシルト (⑤ロ層)。98-2 区では 10YR5/3

にぶい黄褐色シルトに10YR4/2灰黄褐色シルトの小斑がまじる (⑤ハ層)。98-3区では、第Ⅲ面落込み416の東側が10Y6/4にぶい黄橙色シルト (⑤ニ層)、西側が10Y5/4にぶい黄褐色シルト (⑤ホ層)。98-4区では、中央部が10YR6/4にぶい黄橙色シルト～細砂 (⑤ヘ層)、第Ⅲ面落込み341の周辺では10YR6/3にぶい黄橙色粘土～シルト (⑤ト層)。98-6区では10YR4/3にぶい黄褐色シルトだが、層の厚い部分ではそれに10YR3/1黒褐色シルトのブロックがまじる (⑤チ層)。98-7区では10YR3/3暗褐色粗砂まじりシルト (⑤リ層)。

第Ⅲ層 (⑤層) は、第Ⅱ層の④層に比べると土質・土色ともに場所による変異が大きい。

**第Ⅳ層 (⑥～⑦層)** 第Ⅳ面と第Ⅴ面との間の層。調査範囲東部、すなわち98-1区の全域、98-2区の南西部を除く大部分、98-3区の北東部のごく一部でのみ分層した。層厚30～40cmだが、98-2区の一部では60cmに達し2層に細分できる。

基本的に2.5Y5/1黄灰色シルトで、98-1区では一部に粗砂がまじり (⑦イ層)、同区西部から98-2区にかけては水平方向のラミナが観察できた (⑦ロ層)。層の厚い部分では上半が10YR6/6明黄褐色粘土～シルト (⑥層) となる。また98-2区では、下層からの噴砂に⑦層が切られている部分や、下層になるにつれて2.5GY4/1暗オリーブ灰色に変化し西下がりのラミナが下層に入り込んでいる部分 (⑦ハ層) もみられる。

この第Ⅳ層は、下層の第Ⅴ層と同様に旧楠根川の河川堆積に由来すると考えられる。

**第Ⅴ層 (⑧～⑨層)** 第Ⅴ面と第Ⅵ面との間の層。98-6・7区の境から98-5区の中央部に向けて北北西にはしる旧河道西岸から東に堆積し、楠根川旧河道に相当すると考えられる。基本的に砂層だが、色調やラミナの方向は部分により大きく異なる。

川底を確認できた98-2区での層厚は4.4mに及ぶ。98-1・2・3・4区の全域と98-6区の大部分ではこの層までの調査に止まった。

98-3区のK層は、第Ⅴ面溝549の埋土で、10YR4/2灰黄褐色シルト。

第Ⅴ面の川、98-5区川200の東部と98-4区川410と98-6区川415とは、調査区が複数に分かれたため別番号を与えたが、同一の古墳時代の川である。したがって、98-4区L層と98-6区M層とは、断面図を記録した位置が南北に約70mも離れているために堆積土の状態は若干異なるが本来は同じ川の埋土である。98-4区川410の埋土 (L層) は3層に分かれた。Lイ層は10YR4/6褐色粗砂まじりシルト、Lロ層は5Y4/1灰色粗砂まじりシルト、Lハ層は西下がりのラミナがみられる2.5Y7/2灰黄色細砂。一方98-6区川415の埋土 (M層) は2層に分かれる。Mイ層は10YR3/1黒褐色シルト、Mロ層は7.5YR5/4にぶい褐色細砂。

98-4区第Ⅴ面川410埋土 (L層) のすぐ下層には、2.5Y6/3にぶい黄色細砂が堆積し、西下がりのラミナがみられる (⑧イ層)。他方、98-6区第Ⅴ面川415埋土 (M層) のすぐ下層には、10YR6/2灰黄褐色細砂に、⑧イ層と同様に西下がりのラミナがみられる (⑧ロ層)。

98-1区から98-2区東部にかけては2.5Y4/3オリーブ褐色粗砂 (⑨イ層) を基本とするが、2.5GY4/1暗オリーブ灰色粘土～細砂・2.5Y4/3オリーブ褐色粗砂・N4/0灰色シルト～細砂などの東下がりラミナ (⑨ロ層) や、2.5Y6/2灰黄色細砂～粗砂・N4/0灰色シルト～細砂などの西下がりラミナ (⑨ハ層) が、明瞭に観察できる部分もある。98-2区西半では、ラミナは不明瞭ながらほぼ水平の2.5Y5/3黄褐色粗砂 (⑨ニ層) を基本とし、上部には10YR5/4にぶい黄褐色や2.5Y5/4黄褐色を呈する東下がりの細砂によるラミナ (⑨ホ層) がみられる。98-3区東半では10YR5/4にぶい黄褐色細砂～粗

砂・10YR6/2灰黄褐色シルト～細砂・10YR5/6黄褐色粗砂（⑨へ層）が、西半では10YR6/6明黄褐色細砂・10YR5/3にぶい黄褐色細砂～粗砂・10YR6/1褐灰色粗砂（⑨ト層）が、それぞれほぼ水平のラミナをなす。98－4区東半では、10YR5/4にぶい黄褐色細砂～粗砂を基本とし、ラミナが認められる（⑨チ層）。98－6区⑧ロ層の下層では、10YR6/3にぶい黄橙色細砂～粗砂からなるラミナだが、下層に向かって粒径が大きくなり最下部には礫もまじる（⑨リ層）。

**第Ⅵ層（⑩層）** 第Ⅴ層により埋没した旧河道の西岸陸地部分にあたる。したがって、98－5区西半部・98－6区南西隅・98－7区全域でのみ調査した。層厚は98－7区で約20cm。

98－5区北西部ではグライ化の影響か5G4/1暗緑灰色粘土、同南西部では10YR5/4にぶい黄褐色シルト。98－7区では10YR4/4褐色シルト（⑩層）。

**第Ⅶ層（⑪層）** 98－7区でのみ調査した。厚さは3～12cm程しかないが、5GY3/1暗オリーブ灰色シルト～細砂のいわゆる黒色土壌化層。上面のT.P.+6.5～6.7mで水田を検出した。

**第Ⅷ層（⑫層）** 98－7区の側溝で観察した。5G4/1暗緑灰色シルト～細砂。T.P.+5.9mまでは断面記録したが、さらにその下層に及ぶ。



写真1  
第Ⅱ面 98－7区 土坑568網代出土状況



写真2 第Ⅶ面 98－7区 水田跡（北から）

## 第2節 遺構

今回の小阪合遺跡の発掘調査では、8つの遺構面を調査した。第Ⅲ面と第Ⅴ面では全域を調査したが、その他の面では部分的な調査に止まった。検出遺構総数は953。遺構の内訳は、溝179条、竪穴住居2軒、井戸31基、土坑86基、ピット621個、掘立柱建物4棟、水田18枚、川4条、落込み8ヶ所で、各面の遺構の記述もこの種類順に行う。

第Ⅲ章第1節で述べたように、遺構には遺構の種類にかかわらず通し番号を付し、かつ調査区・遺構面ごとに機械的に割り振った。したがって、現場で付けた1～934の遺構番号は単に検出順を示すにすぎない。掘立柱建物については、調査段階で認識したものが2棟、ピットなどを検討し整理の過程で復原したものが2棟、計4棟あり遺構番号935～938を与えた。第Ⅶ面検出の水田には遺構番号939～956を付した。903・916・918は欠番である。以上の遺構面や遺構番号は、表20にまとめた。

遺構の種類については一般的な用例に従うが、若干補足する。

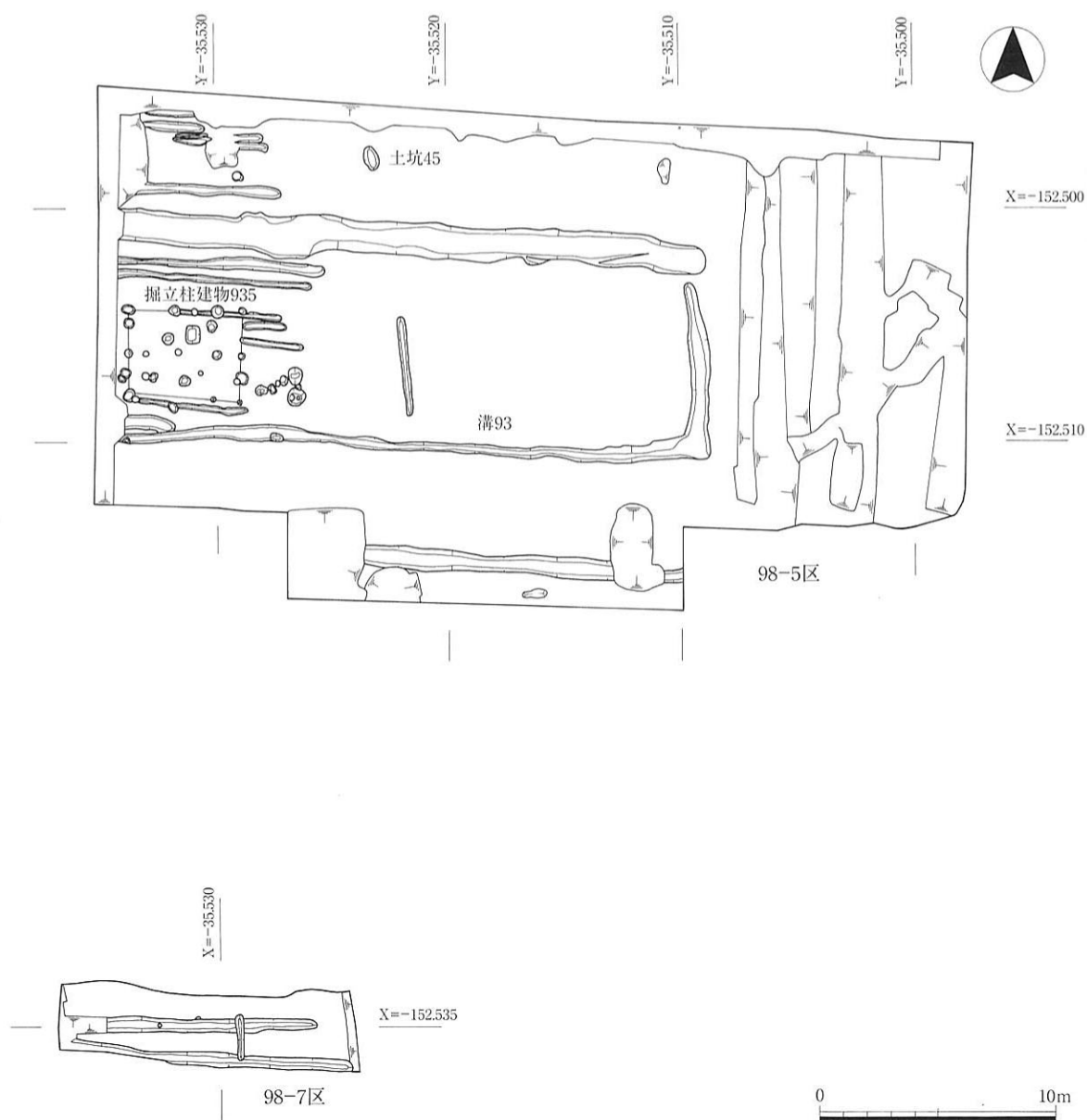


図6 第Ⅰ面 遺構配置図

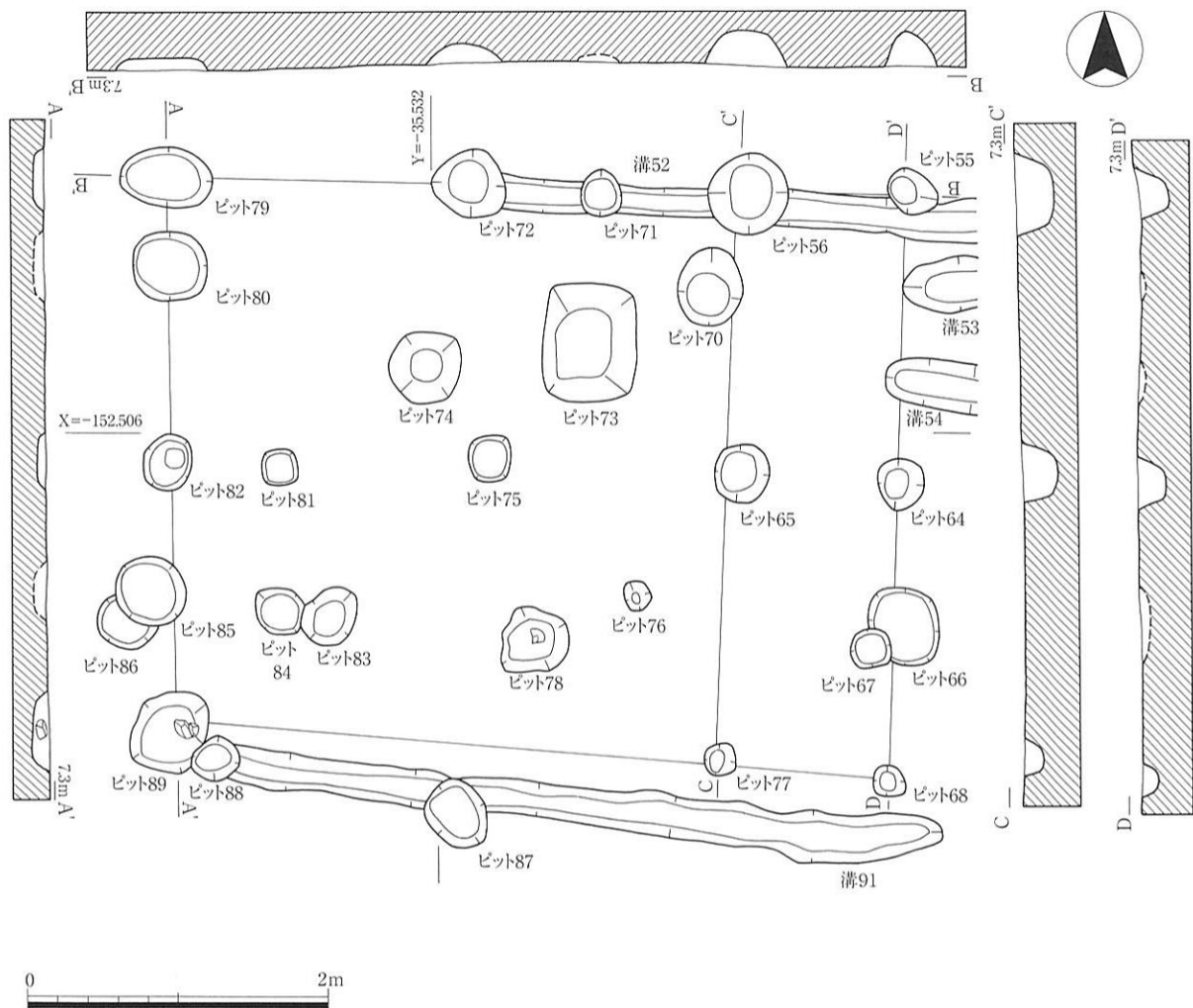


図7 第I面 98-5区 掘立柱建物935

土坑とピットについて、今回の調査では、柱穴として掘立柱建物を構成する可能性のあるもの及びそれに類する比較的小規模（径数10cm程度）の穴をピットとした。土坑には、ピットに比べて規模の大きいもの（径1mを越える程度）や比較的小規模でも不整形で柱穴とは考えにくいものを含めた。基準が明確ではないので両者の弁別に迷う遺構も存在するが、現場での判断のまま報告する。

また、溝・土坑・ピットについては、個々の寸法や埋土などを一覧表（表22～24）にまとめた場合が多い。その際、平面円形としたものは短径が長径の8割程度以上あるもので、かつ比較的整った形状のものを指す。遺構の主軸方位は南からみてどの方位にのびるかを16方位で表す。

## 第I面遺構 ————— 平安時代

98-5区全域と98-7区の北西部で調査した（図6・付図1）。検出遺構は、溝19条、土坑1基、ピット39個、掘立柱建物1棟、計60ヶ所。98-5区西部に土坑やピットが集中し、溝は方位に則る。面の高さは98-5区ではT.P.+7.0～7.3m、98-7区では基盤整備による削平がなかったためやや高くT.P.+7.5～7.6m。

溝19条のうち、16条は東西方向に、2条は南北方向にのび、溝93はL字形に曲がる。個々の溝の規模、埋土、出土遺物を表22に掲げる。